

佐世保市における子ども・子育て支援の基本的方向性について (仕事と生活の調和の実現のために)

【子ども・子育て支援法に基づく基本指針】

○ 市町村子ども・子育て支援事業計画任意記載事項

仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し及び仕事と子育ての両立のための基盤整備について、各市町村の実情に応じた施策を定めること

★ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは ★

〔仕事と生活の調和が実現した社会の姿〕

仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」である。

具体的には、以下のような社会を目指すべきである。

① 就労による経済的自立が可能な社会

経済的自立を必要とする者とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。

② 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

働く人々の健康が保持され、家族・友人などの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。

③ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

官民策定「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」抜粋（平成 22 年 6 月改定）

【子ども・子育て支援法】

(基本理念)

第2条 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。

【子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査結果・自由意見抜粋】

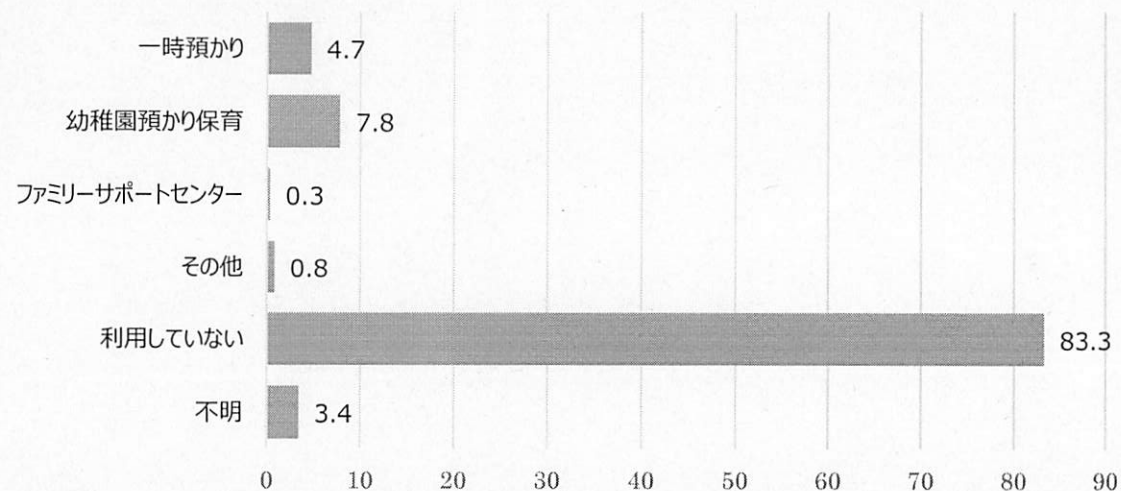
- ・自分一人で外出したい時に、少しの時間、安い料金で子どもをみていてくれるところ
- ・上の子の学校行事（午後）に2～3時間、無料でみてくれる場所等があればいい
- ・子どもをいつでも預けやすいということが、子育てをする上でとても重要だと思う
- ・月に1度や年に数回ほど、子どもを預けられるサービスが無料であると助かる
- ・親も1人になってリセットが必要な時があると思う。そういう時に頼りになるサポートがあれば良い
- ・子どもをどこかへ預けることと同時に、親の体力回復、心を癒す場所を求める
- ・子どもが小さいと病気が多いので病児保育室をもっと増やしてほしい。冬は定員オーバーで預かってもらえないこともある
- ・病気の時に面倒をみてくれる施設を増やしてほしい
- ・子どもが熱を出した時、仕事が休みを取りやすい環境づくり
- ・子どもの行事、病気の時に、気軽に休みを取れる職場の雰囲気、制度
- ・子どもがいても働ける環境。小さい子どもがいると病気や学校行事、小学生がいると長期休暇中などに保育してもらえない場合は、仕事がしたくてもできない
- ・小さい子どもがいると、なかなか休めず、休めない雰囲気
- ・子どもが病気の時に休みが取れる職場環境
- ・父親がもっと育児に参加しやすい職場環境
- ・短時間勤務制度を利用したいが実質取りにくい。企業も人員に余裕がないので、制度はあっても取れないのが現状。社会全体で子どもを産める環境が必要
- ・休暇、休業制度の取りやすい環境と雰囲気。それを会社任せにするのではなく、自治体として行動して欲しい

【子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査結果・一時預かり等】

問 2 2

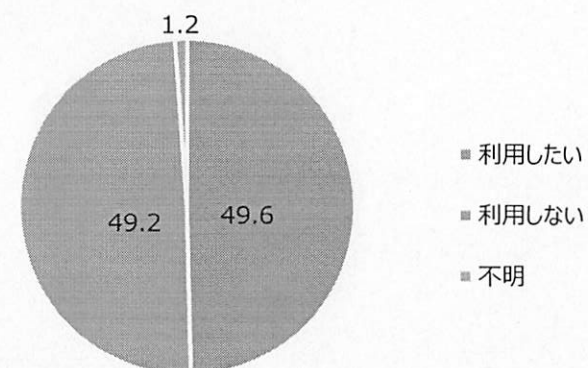
お子さんが、幼稚園、保育所への通園や病気以外に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気、不定期の仕事など）で不定期に利用しているサービスはありますか。

（※当てはまるものすべてに○）



問 2 3

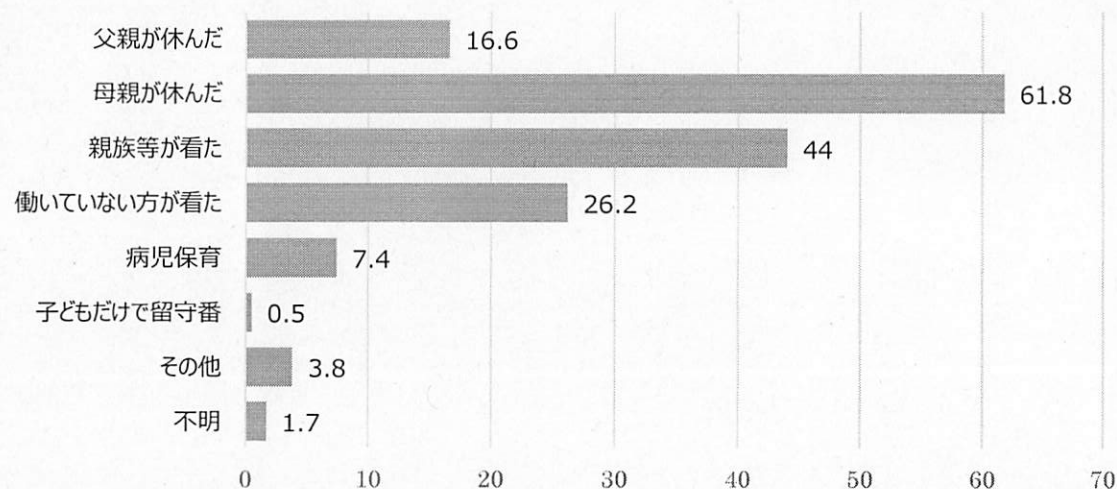
保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気、不定期の仕事など）のため、お子さんは一時預かり等のサービスを利用する必要があると思いますか



【子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査結果・病児保育】

問 2 1 - 1

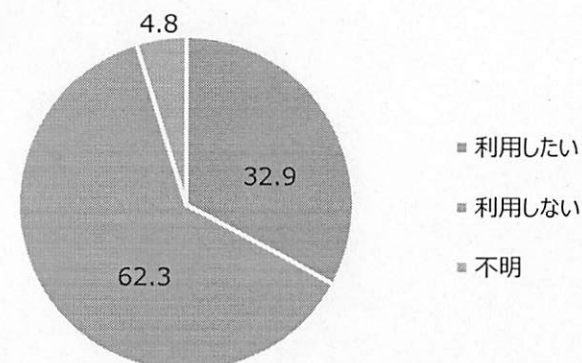
お子さんが病気やケガで幼稚園、保育所等を休んだとき、どうされましたか。この1年間の対処方法をお答えください。（※当てはまるものすべてに○）



問 2 1 - 2

（問 21-1 で「父親が休んだ」「母親が休んだ」と回答した方のうち）

その際、「病児、病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。または、今後利用したいと思いませんか。



【ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みとして…国の取り組み①】

「カエル！ ジャパン」キャンペーンについて – 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進のための国民運動 –

【基本的な考え方】

さまざまな理由で、仕事と生活が両立しにくい現代。しかし、理想は、『国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たしながらも、家庭や地域生活などというさまざまな場において、また、子育て期や中高年期といった人生のさまざまな段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できる社会』です。

そのためには、各企業や働く人たちはもちろん、国や地方公共団体が連携し、社会全体で取り組んでいくことが欠かせません。

平成 19 年 12 月 18 日、関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表により構成される「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されました（平成 22 年 6 月改定）。

「憲章」及び「指針」に基づく取組を加速するため、平成 20 年 1 月、内閣府に「仕事と生活の調和推進室」が設置されました。推進室では、平成 20 年度をいわば「仕事と生活の調和元年」と位置づけ、個々の取組の支援とそのネットワークの構築を推進するとともに、「憲章」と「指針」を一人でも多くの方に理解していただき、社会全体での取組を推進するため、ポータルサイトの開設や連続シンポジウムの開催などを、「国民運動」の一環として展開してきたところです。

この国民運動を一層効果的に推進するため、「カエル！ ジャパン」というキーワードの下、シンボルマーク・キャッチフレーズを作成し、集中キャンペーンを実施しています。

「カエル！ ジャパン」キャンペーンを通じて、企業、働く方、国・地方公共団体の各主体はもちろんのこと、広く国民の皆様の取組への気運を醸成し、仕事と生活の調和の実現した社会に向けて、その取組を加速してまいります。

ーこんな思いで、キャンペーンははじまりますー

自分にとって心地いい働き方が周りのみんなにも心地よく響くといいね。

ひとりひとりが、仕事も、人生も、めいっぱいいたのしめる

そんな会社や社会になるといいね。

たとえば「会議はみんなですべて 1 時間と決めてみる」とか

「朝、T o D o リストを作ってみる」とか

…働き方を変えることで

プライベートをたのしむ時間をつくり出す。

社長も、ベテランも、新人も、サラリーマンも、ワーキングマザーも…

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現に向けて、

仕事のやり方を何かひとつ、今日から変えてみませんか？

ひとつ「働き方」を変えてみよう！

カエル！ ジャパン

Change! JPN 

【ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みとして…国の取り組み②】

「ポジティブ・オフ」運動とは

「ポジティブ・オフ」運動とは、休暇を取得して外出や旅行などを楽しむことを積極的に促進し、休暇（オフ）を前向き（ポジティブ）にとらえて楽しもう、という運動です。

休暇を取得しやすい職場環境や雰囲気をととのえていくこと、それをベースとした外出・旅行を通じて経済活性化に貢献すること、長期的にワーク・ライフ・バランスの実現や休暇を楽しむライフスタイルなどの「ライフスタイル・イノベーション」につなげていくことを目的として、内閣府、厚生労働省、経済産業省と共同して提唱・推進しています。

ロゴとキャッチコピーの意味

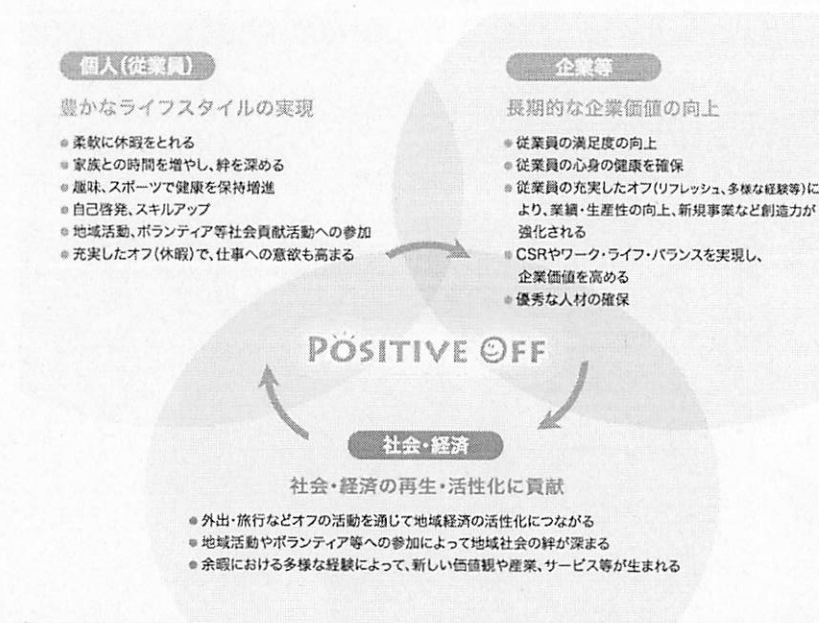
POSITIVE ☺FF

「ポジティブ」には、

オフを前向きにとらえ、「自分磨きをしよう」「家族との絆を深めよう」「ライフスタイル変革の契機にしよう」という意味が込められています。

「オフ」には、

「休暇を取る」という意味のほか、「家、オフィス、日常から離れる」「心と体をリセットする」という意味が込められています。



【ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みとして…市の取り組み】

「企業父親育児促進講演会」の開催

「育ちを支えるための企業の役割」や「地域社会全体での子育ての理解」など、子育てに対する意識の啓発浸透のための講演会を開催しています。

【平成 26 年度】

演題 : 『「パパありがとう」と言ってもらえる親になるために』

講師 : 白樺学園大学学長・東京大学名誉教授
家族デザイン研究所 汐見 稔幸 氏

日時 : 平成 26 年 6 月 22 日 (日) 14:00~15:30

【平成 25 年度】

演題 : 『仕事も家庭もあきらめない ワーク・ライフ・バランスの先駆
～自閉症の子とうつ病の妻を守りきった男の究極仕事術～』

講師 : 株式会社 東レ経営研究所
特別顧問 佐々木 常夫 氏

日時 : 平成 25 年 11 月 23 日 (土・祝) 14:00~15:30

企業・父親育児促進子育て講演会

「パパありがとう」と

言ってもらえる親になるために

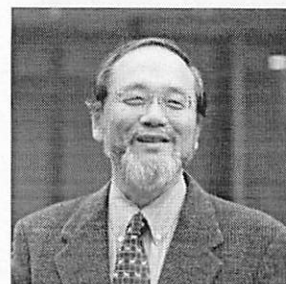
「次世代育成支援対策推進法」が改正され、本市においても「育ちを支えるための企業の役割」「地域社会全体の子育ての理解」など意識の啓発浸透のための講演会を開催しております。

この度は、白樺学園大学学長の汐見稔幸氏をお迎えして、ワークライフマネジメントの実践者としてご講演いただきます。大学仕事と妻の仕事を支え、3人の子育ての体験から父親の育児参加を呼びかけていらっしゃいます。人間学、家族とのつながりなど生きることに重要なお話です。一緒に仕事と生活、双方の調和と実現について考えてみませんか。

講師

白樺学園大学学長・東京大学名誉教授
家族デザイン研究所

汐見 稔幸 氏



【講師プロフィール】1947年大阪府生まれ。
東京大学教育学部卒業、同大学大学院研究科教授を経て、
2007年から白樺学園大学教授・学長。
専門は、教育学、人間教育学、育児学。
著書:「おーい父親」子育て編
「おーい父親」父親編、男性編
「育つ喜び 育てる楽しさ」 他

【日時】平成26年6月22日(日)

14:00~15:30 (受付 13:30~)

入場
無料

【会場】清水地区公民館(総合教育センター)【定員】120名程度
【氏数】有 25名程度(要予約)

申し込みは、
お電話で!



【お問い合わせ・申し込み先】

佐世保市幼児教育センター TEL 0956-31-0550 (担当 田嶋)